

平成25年5月24日

於 教育委員会室

平成25年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年5月大和市教育委員会定例会

○平成25年5月24日（金曜日）

○出席委員（4名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜久夫
指 導 室 長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港	こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘
文化振興課長	秋 山 伸 一	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	桜 井 真 澄		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第 1（議案第20号） 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について  
日程第 2（議案第21号） 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について  
日程第 3（議案第22号） 大和市社会教育委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午後1時30分

○石川 委員長  
ただいまから、教育委員会5月定例会を開催いたします。  
会議時間は16時までとします。  
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の会議録署名委員は、3番滝澤委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

○滝澤 教育長  
前月定例会以降の動きということで、13項目ございますが、3項目に絞って報告いたします。

8番、県の都市教育長会議が5月17日金曜日の14時から厚木のレンブラントホテルで開催され、いじめ問題、不登校対策、体罰問題について協議するとともに、情報交換等を行いました。大変残念ながら、本県でもいじめが原因と考えられる中学生の自殺がございました。県教委としても、市教委と一体となって対応を図っているということです。引き続き、これらの問題については各市とも全力を挙げて取り組むよう県教委から話がございました。

この都市教育長会議については、平成27年5月に厚木を主会場として全国大会を開くということが決まりました。今年度から厚木市を中心として、関係の教育長が連携を図り、全国大会の準備を行っていくことになりました。

9番目、租税教育推進協議会が5月22日水曜日の13時30分から大和税務署で開催されました。今まで大和、座間、海老名、綾瀬の各市に租税教育推進協議会がございましたが、今年度から、各市の協議会を廃止して、新たにこの4市、いわゆる和座海綾で協議会を立ち上げることになりました。その発会式が5月22日に行われました。

最後に、10番と11番です。「夢の教室」プロジェクト調印式が5月23日木曜日に市長公室で行われ、日本サッカー協会と本市の大木市長が協定を締結しました。

当日は引き続き、「夢の教室」の授業がございました。10時半から引地台小学校に関係者が集まり、元Jリーガーの城彰二さんが夢先生と

なって5年1組の児童に直接指導していただきました。本日の新聞報道でもその内容が掲載されております。

城さんからは、成功した体験だけでなく、挫折した経験も織り交ぜたお話をいただきました。非常に子供たちの心に届く話だったと思います。この中で、子供たちに夢を持つことの大切さや、夢は目標であるという考え方を指導していただきました。教室に戻ってからの授業は50分程度と長い時間でしたが、子供たちは釘づけになって、城さんのお話に聞き入っていました。

城さんからは、引地台小の5年生が非常に活発で、意見もよく出て少し驚きましたというお褒めの言葉をいただきました。給食中でありながら、子供たちが玄関まで城さんをお見送りしたという、非常にほほえましい光景もありました。

今回の城さんの授業から「夢の教室」がスタートしたということですが、今後、市内全小学校の62学級、1,935名の子供たちが夢先生から指導いただくことを予定しております。新聞報道にもございましたが、神奈川県では初めての、他市にない取り組みということです。

関係者からお聞きした話ですが、全国でこの協定を結んでいる自治体が他にもある中で、62学級での実施というのは、一番大規模だということでした。

その他、市議会の予定等、次回定例会までの予定等については、確認いただければと思います。

○石川 教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたら、お願いします  
委員長 ず。

(「ありません」の声)

○石川 よろしければ、質疑を終了します。  
委員長

◎議 事

○石川 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1（議案第20号）「大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口教育総務課長 この規則は、教育委員会の事務局等にどのような組織が置かれ、それぞれの組織がどのような事務を分掌しているのかを定めた規則でございます。本件につきましては、平成25年度の教育費当初予算案の審議の中でもご説明しておりますが、財団法人大和市学校建設公社がその役割を終えたことから、5月31日をもって解散をいたします。このため、この規則の中で学校建設公社に関する事務を定めた部分を削除するなどの改正を行うものです。

改正内容ですが、第1条に「地方自治法」という法律がございますが、この後に、昭和22年法律第67号と加えてございます。こういった法律番号を本来入れなければいけないのですが、抜けていたことから入れさせていただきました。

次に、教育総務課の事務の第20号として「財団法人大和市学校建設公社との連絡調整に関すること」がございますが、こちらの事務を削除しております。

同じく教育総務課の第36号ですが、こちらにも「学校建設予定地の造成等に係る工事について財団法人大和市学校建設公社への委託に関すること」という事務が定められており、こちらも削除しております。

これらに伴いまして、第37号に定めている号の番号を整理し、繰り上げ等を行っております。

さらに、学校教育課の事務に勤務評定といった言葉がございますが、現在では人事評価という言葉が一般ですので、そのように改めています。

改正案の附則でございます。5月31日をもって学校建設公社が解散いたしますことから、施行日は6月1日からとしております。

○石川委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等はございますか。

(「ありません」の声)

- 石川 ないようでしたら、質疑を終結いたします。  
委員長 これより議案第20号について採決をいたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

- 石川 異議なしということで議案第20号は可決いたしました。  
委員長 続いて、日程第2(議案第21号)「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
細部説明を求めます。斎藤保健給食課長。

- 斎藤 この協議会は、大和市学校給食共同調理場の設置に関する条例で定め  
保健給食 られており、共同調理場の運営に関する重要事項について審議を行い、  
課長 調査研究及び助言を行うものとされています。

委員は12名で、受け入れ校の小中学校長または教頭の代表者各2名、小中学校PTA代表者各2名、学校医等学識経験者4名で構成され、毎年6月と2月に開催しております。任期は平成24年6月1日からの2年間で、既に承認をいただいておりますが、今回、人事異動等により、前任者の後任として平成26年5月31日までの残任期間を任期として8名の委員を委嘱したく、提案させていただくものです。

なお、女性委員の積極的な登用が課題とされておりましたので、直接選出母体をお願いに上がった結果、新たに3名の方をお願いできることとなっております。

- 石川 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等はございますか。  
委員長

- 篠田 たびたび質問をしている件ですが、PTAの代表者として小学校・中  
委員 学校各2名ずつ選出していますが、この代表者という選出区分は、PTAの本部役員にかかわらずPTA会員である保護者からの選出も可能ということよろしいでしょうか。

- 斎藤 この選出区分につきましては、PTAの「代表」となっていたものを  
保健給食 「代表者」と改めておりますが、必ずしもPTAの会長と限定したもので  
課長 はないということでご理解いただければと思います。

○篠田 委員 今回、女性が3名選出されており、とても喜ばしいことですが、結局は各学校のPTAの本部役員から選出されています。直接伺ってお願いしているということですが、会員の中から選んでもいいということをお伝えしているのでしょうか。

○斎藤 保健給食 課長 必ずしも会長でなくても構いませんという説明はさせていただきました。

○篠田 委員 会長でなくても構わないということは、本部役員の中から選ばなくてはいけないということですか。

○斎藤 保健給食 課長 PTAの代表者とさせていただいていることから、本部役員等を行っている方が代表者としてはより相応しいと理解しておりますが、事務局として細かく指定をしているわけではございません。PTAの中でこの人を代表者とするということで推薦をしていただければ、本部役員でなくても選出していただくことはできると考えております。

○篠田 委員 わかりました。本部役員に限定されていないということによろしいですね。

大勢いる保護者の中から選出するのはとても難しいかと思いますが、ただでさえお忙しい役割のある本部役員では、充て職のようになってしまわないかという懸念があります。また、本部役員のプレッシャーにならないためにも、本部役員以外の保護者にもその旨を伝えていただける手段があったらいいのではないかと感じております。よろしくお願ひします。

○石川 委員長 他によろしいですか。

(「はい」の声)

○石川 委員長 私から質問してもよろしいでしょうか。この会議は、年に何回ぐらい開催していますか。

○斎藤 保健給食 課長 6月と2月の年2回、開催しております。

○石川 委員長 わずか2回でどのようなことが決められるのかということになると思  
います。女性の方をたくさん登用したほうがいいということはもちろん  
そうですが、登用しても結果的にさほど重要な事項を審議せず、形だけ  
の会議となってしまっているとしたら、どなたが委員になっても基本的  
には同じではないかという気がします。

この会議自体にしっかりした意味を持たせるということが、これからは  
大事なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○齋藤 保健給食 課長 この協議会において、具体的に協議する内容としましては、給食の実  
施計画に関する事、給食用物資の購入計画に関する事、給食設備の  
充実計画に関する事、給食用物資納入業者の選定に関する基本方針に  
関する事、その他共同調理場の運営について必要と認める事となっ  
ております。

過去の議事の内容としては、各給食費の会計について、収支決算の報  
告や予算を主な議題としております。また、納入業者等の状況や共同調  
理場の運営の状況について報告をしております。

○石川 委員長 給食の年間計画、納入業者、機器選定など、かなりの重要事項を協議す  
ることになっていますが、そのような重要事項を年2回で決めるという  
ことは、はっきり言って難しいのではないのでしょうか。報告を受けて、  
はい、そうですねというような形で多くは流れてしまうのではないだろ  
うかという気がします。

機器の問題や納入業者の問題、場合によっては運營業者の問題なども  
生じるかもしれませんが、そういった非常に大事なことをわずか2回で  
協議するという事は、どうなのでしょう。

実質的に稼働しているのかどうかというところが重要ですが、こうい  
った協議会を設けなければいけないから設けているだけということにな  
っているのではないかという気がします。

○齋藤 保健給食 課長 その点につきましては、協議する内容が大変多岐にわたっていること  
から、議題等の内容もしっかり精査した上で、回数も含めて、この運営  
協議会の中で議論をしていきたいと考えています。

○青蔭 この運営協議会の委員には、PTAの代表者や、校長も入っています

- 委員 　　が、調理場の場長が入っていません。前から不思議に思っていたのですが、場長が委員にいないのはなぜでしょうか。場長の意見は事務局が取りまとめているから、それで構わないということでしょうか。
- 齋藤 保健給食課長 　　場長につきましては、この運営協議会の事務局として出席をしております。
- 青蔭 委員 　　出席しているかどうかではなくて、なぜこの運営協議会の委員に入ってきていないかと尋ねているのです。
- 齋藤 保健給食課長 　　こちらの協議会については、調理場を直接運営する職員ではなく、第三者の方に加わっていただいてご意見をいただく場であると理解しております。
- 青蔭 委員 　　わかりました。先ほど協議する内容として、給食設備の充実計画に関することとございましたが、事務局として場長の意見も吸い上げて協議しているという判断でよろしいでしょうか。
- 齋藤 保健給食課長 　　給食の設備・備品等については、市が設備を整えていくということですが、こちらについては場長が一番よく把握をして、その管理等を行っております。このため、事務局として場長が出席をしているということでございます。
- 青蔭 委員 　　わかりました。ただ、残念ですが幾つか事故が起きましたので、私はこういう協議会に現場の長たる者が出て、給食の実施計画、給食用物資の選定などの議論をしていただきたいと思います。
- これを变えるには条例改正も必要ですので、大変難しいことはよく存じております。ただ、異常な事態となっておりますので、教育委員会として考えを広げておいたほうがいいのではないかと思います。すぐに変えなければならないとは思っていませんが、それを提案させていただきたいと思います。
- 石川 委員長 　　大和市学校給食共同調理場運営協議会というのは、いわゆる第三者機関と考えていいということでしょうか。第三者機関だとすると、市の職員が入ってしまっただけでは、成り立たないということになります。
- ただ、第三者機関としての機能を十分発揮せしめるような何らかの工

夫がないと、これが本当に機能しているとは言えないのではないのでしょうか。その工夫を、是非してほしいと思います。

○滝澤 澤 少し補足いたします。運営協議会については、いわゆる第三者機能的な位置づけということです。委員に対して、事務局が具体的な資料を提出して、的確に判断していただいたり意見をいただいたりするという形でこの協議会が行われています。したがって、委員から資料の要求や質問があれば、それに対しての資料を提出して、対応を協議していただくということになります。先ほどからご意見をいただいたところについては、特に今年度きめ細かく対応していくということも当然想定していますので、そのようにご理解いただければと思います。

○石川 委員長 わかりました。ここのところ給食にかかわっているいろいろと事件がありましたので、こういった第三者機関がしっかりと機能するような形をとっていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

○斎藤 保健給食課長 はい。

○石川 委員長 それでは議案第21号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということですので、議案第21号は可決いたしました。

続いて日程第3(議案第22号)「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西山 生涯学習センター館長 大和市社会教育委員の第28期の委員について委嘱したく審議をお願いするものでございます。

社会教育委員は、社会教育法に基づき、市に社会教育委員を置くことができることとされているものです。任期については大和市社会教育委員に関する条例で2年と定められており、今回は平成25年6月1日から平成27年5月31日までとなります。

選出区分ですが、社会教育法で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から、教育委員会が委嘱するとなっております。定員につきましては、条例の中で15人となっておりますが、今期も引き続き11人で運営をしていきたいと考えております。

○石川 細部説明が終わりました。質疑等はございますか。  
委員長

(「特になし」の声)

○石川 特にないようでしたら、質疑を終結いたします。  
委員長 これより議案第22号について、採決をいたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第22号は可決いたしました。  
委員長 それでは、その他に入りますので、各課で報告事項がございましたら、順次お願いいたします。

まず「異物混入の可能性による給食一部中止について」、保健給食課長。

○斎藤 5月8日、南部学校給食共同調理場におきまして、中学校へ配食する  
保健給食 メニューのハンバーグに異物混入の可能性があるということで、提供を  
課長 中止したものでございます。

発生の状況でございます。ハンバーグの調理終了後、ハンバーグを焼いていたオーブンの洗浄作業をしていたところ、扉のリベット1つが欠落していることを発見しました。

周囲を確認しましたが、欠落したリベットが見つからず、調理をしたハンバーグに混入している可能性もあると判断をいたしまして、ハンバーグの提供を中止したものです。

この件につきましては、調理場から連絡を受け、いずれの配食校も安全の確認ができないことから、この調理場が提供する全ての中学校に対して状況を速やかに連絡し、ハンバーグの提供を止めております。

このリベットにつきましては、扉のガラスを固定するもので、数回の

ガラス交換によってリベットをとめる穴が大きくなり、外れやすくなっていたという状況がわかりました。

なお、給食の提供を中止した中学校の食数は4校で1, 916食となっております。

今後の対応といたしましては、これまでも調理前、調理後に器具の点検をしっかりと行ってきておりますが、再発防止のため、再度、全ての作業等についてしっかりと見直しをしたいと考えております。

器具につきましては、トータルメンテナンスの結果などを総合的に考慮して、計画的に買い換えを実施していきたいと考えております。

また、今後は調理場での調理員との情報交換会なども行うなど、場内における風通しも良くしながら、安全でおいしい給食の提供に努めていきたいと考えております。

○石川 委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

○篠田 委員 今回、3度目の報告を受けまして、大変重く受けとめております。今のお話でもありましたが、今回、調理器具の買い換えも検討されているということで、事故の可能性を減らす点においてはよい対策だと思います。

ただ、今までの点検方法や調理段階での人の連携等には多くの課題があったことを再認識したと思います。たとえ新しい調理器具が入ったとしても、この認識の部分に関しては気を緩めることのないようお願いいたします。

私個人の思いとしては、大和市の給食は栄養面、健康面がとてよく考えられていて、忙しい家庭で、毎回そこまで時間をかけて食事を作れるかと思うと、子供たちが給食をいただけることは非常にありがたいと感じておりました。今後は、このような安全の面においても安心して子供たちが給食を食べられるよう、対策の強化をぜひお願いしたいと思っております。

○青蔭 委員 篠田委員が言い尽くしましたので、私からはございません。

○石川 委員長 今回の場合、事前に把握できたということは、すごく大事なことですし、良かったと思いますが、ここにきて3回起きてしまったということが非常に重いことです。まず1回目が起きて、注意喚起し、指導をしたと思います。その後2回目にも、これ以上このようなことが起きないように指示をしたと思います。問題は、その上で3回目が起きてしまった、起きる可能性があったということです。

今回の原因として、もしかしたら間違った指示や指導をしていたのではないかと、指示をしたにも関わらず実際に点検活動をしなかったのではないだろうかとか、いろいろな可能性が考えられると思います。ですから、その点をしっかりと整理・精査して、再発防止につなげてほしいと思います。

給食については、何もなくて当たり前なのです。私たちの子供のころには米に石が混じっていて、かむとガリツとなることがありましたが、家庭内では「何だこれ」で済みます。しかし、給食となると、それでは済みません。何も無いことが当たり前です。その当たり前を堅持していくに当たり、人と物と、それと組織とをどのようにうまく連携させていくかということに、今後とも注意深く取り組んでほしいと思います。

○齋藤 わかりました。申し訳ございませんでした。

保健給食  
課長

○滝澤 委員の皆様には、本当にご心配とご心労をおかけして、大変申し訳ありません。それ以前に、児童生徒それから保護者の方には本当に申し上げる言葉もありません。慎重の上にも慎重、安全の上にも安全を期してきたつもりでしたが、このような事案が3度も起きてしまったということは、教育委員会の事務局として大変重く受けとめております。

今、我々が取り組んでいることは、1つは、今ご指摘のあった、調理器具の問題です。具体的には刃物類、オーブン類からの部品の脱落ということがありましたので、これについては、一日も早く環境を整備していきたいと考えております。

2つ目としては、従来、定期点検については長期休業等を中心にしな

がら対応してきましたが、その回数がはたして妥当であったのかということがございますので、もう一度吟味をしたいと考えております。これについては当然業者、メーカー、教育委員会と三者で一体となって対応をして、見直しを図りたいと考えております。

3つ目としては、やはり日々器具を使って調理をしておりますので、その調理器具が適正に起動するか、また必要な部品等が安全な状態かどうか、使用前、使用中、使用後に、さまざまな視点で、また複数の目で見えて確認をする必要があります。これまでの点検の内容を吟味した上で、マニュアルを全面的に見直すことを考えており、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

これらの、いわゆる3点セットで再発防止に向けて取り組んでいるところでございます。具体的な内容については、改めて報告申し上げたいと思いますが、そういった視点で取り組んでいるところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○石川 委員長 他によろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思っております。  
「2学期制検証のための市民アンケートの結果について」、久津間指導室長。

○久津間 指導室長 本アンケートは、子供が中学校卒業から3年以内及び小学校入学前3年までの市民を対象に、小中学校に在学者のいない方3,000人を無作為で抽出し、3月に実施したものです。

アンケートの結果を報告します。アンケートの回収数は851で、回収率は28.4%です。

まず、問3の学期制に関する回答のパーセンテージについてですが、「2学期制のままでよい」28.7%、「3学期制がよい」36.8%、「どちらともいえない」31.4%、「その他」2.1%、「無記入」0.9%でした。

それでは順にご説明をいたします。問1では年代を聞いています。多かったのは40代の331人、30代の305人でした。年代別の傾向は大きく2つに分かれました。

20代、30代の方は小学校就学前の保護者の方がほとんどであり、

学期制の問いで一番多かったのは、「どちらともいえない」でした。理由としては「特に問題がない」「判断が難しい」を挙げられる方が多くいました。

もう一方は、40代、50代の方で中学校卒業後の保護者の方が多くいらっしゃいました。学期制の問いで一番多かったのは「3学期制がよい」で、理由としては、「長期休業前に通知表によって子供の様子を知らせてほしい」「特に問題がない」「授業時間の面から休業日が授業実施日になっても3学期制がよい」を挙げられる方が多くいました。

問2は、お子さんが就学前か中学卒業後かについての問いです。就学前の保護者は学期制について「どちらともいえない」を選ばれる方が最も多く、理由では「判断が難しい」「特に問題がない」が多数でした。

卒業後の保護者は学期制について、「3学期制がよい」を選ばれる方が最も多く、理由は「休業前に通知表で知らせてほしい」「授業時間の面から休業日が授業実施日になっても3学期制がよい」が多く見られました。

問3は、先ほど申しましたように学期制を聞くものです。「2学期制のままでよい」とされた方は244人で、理由については多い順に「特に問題がない」「授業時間の面から2学期制がよい」「子供たちの学習活動の様子を長時間で評価してほしい」となっています。

「3学期制がよい」とされた方は313人で、理由として「長期休業前に通知表が欲しい」「休業日が2日程度授業実施日になっても3学期制がよい」「子供たちの学習活動の様子は短時間で評価してほしい」の順となっています。

「どちらとも言えない」とされた方は267人で、「判断が難しい」「特に問題がない」「休業前には通知表によって子供の様子を知らせてほしい」の順となっています。

また、問4でその他の回答を選んだ方の意見について、「2学期制がよい」「3学期制がよい」「どちらともいえない」の回答をされた人ごとに、資料にその意見をまとめております。同じ内容の意見は取りまとめて記載しております。また、問5の「ご意見がありましたらお書きく

ださい」という部分に記載された意見を全て載せてあります。

アンケートの結果の報告については、以上です。

なお、このアンケートの結果はホームページにも公開していく予定です。今後は、夏休み前を目途に、小中学校の全保護者対象のアンケートを実施する予定です。

○石川 委員長  
報告が終わりましたが、何かご質問ありますか。

○篠田 委員  
今回のことについての質問ではありませんが、既に、教員のアンケートは終えており、今回、市民のアンケートを行いまして、この後保護者のアンケートに進むということでした。

今回の内容を見て印象に残るのは、学力面を考えると3学期制を推す声が多いのではないかということです。2学期制を薦めている意見を見ますと、比較的、学校生活を重視しているように思いますし、変えていくことへの不安もあるように思います。大事なのは子供の成長にとってどうしたらよいかということですが、今回の結果を見ると、いろいろな保護者がいて、立場によって様々な意見が出ています。

子供の成長を考えた上で、現場に立って教える側の教師の意見ということでは、前回のアンケートでは少しわかりにくい部分があったように思うのですが、教師のアンケートは昨年のもので、今後、保護者アンケートを受けて検討に入っていくのでしょうか。教師の意見を再度聞くことも必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○久津間 指導室長  
現段階では、アンケートは、3回目の全保護者をもって終了しようという考えでおります。

○石川 委員長  
今後のスケジュールはどうなっていますか。

○久津間 指導室長  
今年度についてはこのアンケート集計作業が終わってから、先ほどお話ししたように、全保護者のアンケートをとります。その後、その報告をさせていただくところまでは決まっております。それ以降については、また考えていくことになると思います。

○青蔭  
回収率が28.4%というのが、やや低いかと思います。今後、保護

委員 者アンケートの回収率がまた上がってくればよいのですが、少し難しいアンケートになっていて、回答の中に、読んでいてもなかなかわかりにくいという意見がありました。回収率を上げるという点からも、もう少しわかりやすいアンケートにしていくことを考えてほしいと思います。

○石川 先ほど室長から、保護者アンケートはとるが、その後の予定はこれからだという話がありましたが、これは全くおかしいと思います。予定が立たないのになぜアンケートをするのでしょうか。アンケートをとる目的があるはずで、ただの資料集めのためのアンケートではないはずです。何らかの協議会をもって、そして結論を最終的に出していくという方向性がなければアンケートをとる意味がないはずです。

このアンケートをとる前に2学期制の検討に入りたいという話が教育委員会であったときに、3年がかりという説明がありましたので、長すぎるという話をしたことがあると思います。

このまま続けるのか、3学期制に戻すのか、ということでのアンケートだろうと思いますので、先の見通しの立たないことをやっていたのでは、いけないのではないかと思います。

ですから、例えばこの夏までに全保護者のアンケートとり、集計は大体いつ頃できて、今までとった3つのアンケートをもとに協議会を開いて、いつまでに結論を出すといった予定があるべきで、その先はまだわかりませんではいけません。

○滝澤 もう一度説明してください。

教育長

○久津間 検証協議会というものがございまして、具体的な日程がまだできていないことから、今後の流れがまだわからないとお話ししてしまいました。

指導室長

秋口には保護者アンケートの結果を集計して、報告させていただきま。その後、検証協議会等で検討をして、3つのアンケートの意見を検証していくという流れを作りたいと思っております。このため、今年度中には教育委員会で学期制についての方向性を定めていただきたいと思います。

○滝澤  
教育長

このアンケートですが、そもそも3学期制から2学期制に変えるときにパイロット校をつくって、授業時間数・日数が増えるという前提で、その効果をパイロット校で検証し、結果として2学期制に踏み切りました。それから7年経っていますが、この話が出たときは5年が過ぎたということで検証が始まっております。2学期制の課題にはどんなものがあるのか、そういうことを総合的に検証し、3学期制に戻すことも視野に入れながら、検証を進めているところです。

その当時は保護者、教員、市民の声を全く聞き取らないで、関係者で進めてきた経緯があります。こういった経緯に対して、市民の方々から、このような大事な部分については、保護者や教員や市民の意見を反映してほしいという声があり、市議会の中でもそういった質問がありました。

メリットがあるという前提で2学期制を実施してきましたが、さまざまな課題が出てきたことは、教員も承知していますし、また保護者の方々にもさまざまなご意見があります。今回のアンケートは、市民のうち、これから入学するお子さんをお持ちの保護者、また2学期制を経験して、お子さんを卒業させた保護者の方々に学期制への考えをお聞きするもので、3,000名を無作為抽出して実施しました。

今後はこのアンケート、それから保護者のアンケートをなるべく早く集計して、分析をしていかなければいけないと思いますので、秋口ということには少し違和感があります。できるだけスピードアップして結果を分析していきたいと思います。

その後、教員、保護者、市民の方々のアンケートの集計結果について、子供を中心として考えたときにどのような課題があるのかという視点で分析し、教育委員会にその分析結果を報告し、今後どうしていくか決定していくことを考えています。

その前には、地区を分けてフォーラムを開催し、市民の意見を聞いていくことも考えております。

教育委員会事務局としてはできるだけ早く、実態調査を進めなければならないという状況がありましたが、いじめのアンケートと体罰防止の

アンケートが同時期に重なってしまいました。本来であれば保護者アンケートを先にとらなければいけなかったのですが、多くのアンケートが一度に各家庭に行くことで混乱するといけませんので、少し時間を置いたということが実態です。そういったことで、保護者アンケートの実施時期が数か月延びております。

先ほど篠田委員がおっしゃったように、もし委員の皆様からさらにこういうアンケートも必要だろうというご意見があれば、協議したうえで、必要となれば再度調整をしていきたいと思っています。

具体的に挙げると、今回は、就学前と中学を卒業した市民3,000人で実施しましたが、それ以外の市民のご意見はどうかということがございます。民主的に手続きを進めていくとなりますと、そういったアンケート調査についても、今後検討する必要があるかもしれません。これは一例で、新しいアンケートを実施する、しないは別として、そのようなご意見を委員からいただければ検討をするということです。ただ、できるだけ早く分析をしていかなければいけませんので、その後に協議をしていただくことになろうかと思っております。

現段階では、今年度いっぱいを目途に対応することを考えておりますが、教育課程の問題ですので、3学期制とするのであれば、1年間は準備をして、翌年にスタートするというような結果にならざるを得ないと思います。また、教育活動の本当に中心的な部分ですから、慎重に検証を重ねていかなければいけないと思います。

教員のアンケートでは、課題を検討して解決する方向で2学期制を継続するという意見が多かったようですが、私個人としては、その課題というのが解決できるのかどうかという分析がしっかりなされなければならない、玉虫色の結論にはできないと考えております。

少し私見も交えてご説明いたしましたけれども、大まかなスケジュールとしてはそのようなことをご理解いただきたいと思います。

○石川 委員長 少なくとも、この話があってから2年目になっているわけです。2学期制になって5年たって、検証を始めて2年目になっています。そしてもし変更することになっても、来年度は当然できません。どんなに早く

ても今年結論を出して、来年準備をして実施となると、それでまた5年近くたってしまうということです。

子供たちにとってより良い環境を整備するという視点からすると、例えば3学期制に戻すのがいいということであれば、なるべく早い時期に、そのように教育環境を整えなければいけません。そう考えると5年間というのは長いのではないかという気がします。

○滝澤 教育長 おっしゃるとおりだと思います。やはりスピード感を持って対応しなければならぬということは、そのとおりだと思います。

ただ、このことについては昨年度、東京大学が秋入学を打ち出してきました、今もその方向で進めているということです。前期・後期というような区分となっている大学が秋入学になりますと、高校もそうなる可能性があります。高校がそうになると、中学校もということで、義務教育、大学、高校、全て含めて、やはりこれは2学期制、前期・後期という形が出てくるのではないかという可能性がありまして、そういったことも注視していかなければいけないと考えておりました。つまり、もし3学期制に戻しても、その後、秋入学になってやはり前期後期ということで2学期制にする可能性が浮上ってきて、少し足踏みしたことは事実です。5年間という内訳にはそのような影響もあります。

○石川 委員長 ですから逆に言うと、何か発起して5年、10年スパンですということ、その間に社会環境が随分変わってしまうということです。やるのであれば手早くやらないと、その間に違った形の社会環境になってしまうことが懸念されますので、そういった点は今後考慮していかなければいけないと思います。

他によろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○石川 委員長 それでは、他に何かございますか。犬塚学校教育課長。

○犬塚 学校教育課長 4月の定例会において、光丘中学での引き継ぎ資料の誤廃棄の報告をさせていただきましたが、私の答弁を一部、訂正させていただきたいと思います。

4月の定例会では、文書管理マニュアルというものが各学校にあると思いますという答弁をいたしました。その後調べたところ、マニュアルとしては作っていない学校もあり、4月当初の職員会議や打ち合わせの資料に入れているという学校もありました。そこで、5月1日に小学校、5月10日に中学校の各校長会に出向いて、文書管理マニュアルのサンプルをお示しして、各学校で作成し、職員に配付するなり、掲示するなりしていただくよう、私から要請をしてみました。

以上です。申し訳ありませんでした。

○石川 委員長  
そうすると、各学校でもう既にできているのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長  
その後、3つの学校に行く機会がありまして、確認したところ校長室やキャビネットに張ってありました。6月後半から28校、全校を回りますので、その時に全て確認したいと思います。

○石川 委員長  
その文書管理マニュアルというのはどのような範囲の文書を、マニュアル化しているのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長  
公簿である児童生徒指導要録、健康診断票、出席簿。公簿に近い、例えば保健調査票、家庭環境調査票、登校班の名簿、卒業生台帳、進路関係の書類、緊急連絡網等です。

○石川 委員長  
それは各学校によって多少違うのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長  
小学校と中学校でも違いますし、作っているものが違う部分もあります。各学校がオリジナルに作ることができるよう、マニュアルについてはデジタルデータで各学校に送付しております。

○石川 委員長  
わかりました。他によろしいですか。

(「はい」の声)

○滝澤 教育長  
予定にはないのですが、不就学の問題について、わかる範囲でいいので口頭で説明して下さい。

○犬塚 学校教育課長  
手元に資料がないので、私の記憶でお話しします。今、不就学で悲しい事件が起きております。学校教育課としては、例年、新入生に対して

課長 は徹底的に調べて、1年間姿を見せなくて、実際にそこに住んでいる心配がなければ学籍簿上は除籍としています。従来、そういった形でしていましたが、他市での問題もあったことから、学籍簿上は除籍としていても住民票がある児童生徒を再度確認いたしました。

5月1日時点で、小中学校含めて21名が不就学状態となっております。その後、家庭児童相談室や警察など関係機関と連携する中で6名ほどの所在がわかり、あと15名ほどとなっております。片方の親が外国籍である場合が多く、出国している可能性が高いということで、今、入管に問い合わせしているところです。そのような状況で、現在、家庭訪問をするなど、一人ずつ確認をしているところでございます。

○朽名 今、課長が申し上げたとおりですが、いわゆる横の連携を強化すると  
教育部長 いうことで、現在、取り組んでおります。

転居を繰り返していた家族の子どもが、虐待により死亡するという事件がありました。今回の事件では、住民登録の転入届をするときに、転入者の方に学校教育の窓口に行くように伝えてあったにも関わらず、実際行っていなかったという状況があったと聞いております。そのことを踏まえて、少し疑問があるケースについては市民課から連絡を受け、学校教育課の職員が行って、そこで事情を聞いたり、指導をしたりする態勢としたいと考えています。

また、警察や児童相談所への連絡調整についても、今までよりさらに緊密に行っていくということで、市役所の中の連携と併せて外部の関係機関との連絡調整をより緊密にしていくよう、態勢を構築している段階でございます。

○石川 何かございますか。  
委員長

(「ございません」の声)

○石川 他市において悲しい事件が起きてしまいました。私も現役時代、入学  
委員長 の名簿に入っていた子供が来ないということで、いろいろ探し回ったのですが、結果的に1年経ってもわからず、除籍をしたという経験があります。ぜひ、悲しいことが起きないように、しっかりと把握できるよう

にしてほしいと思います。

ほかにございますか。

特にないようでしたら、6月の会議の日程をお知らせします。6月の定例会は6月27日木曜日午前10時から予定をしております。

◎閉会

○石川 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会5月定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時37分